

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構  
平成24年度第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日 時：平成24年7月10日(火) 10:00～16:30

2. 場 所：特別会議室

3. 出席者：木村委員長、高橋委員、竹若委員、小林委員、  
前島委員、臼杵委員、小林委員

4. 議 題

1. 農研機構からの報告・提案

- 1) 前回委員会での要請に対する報告
- 2) 随意契約、一者応札・応募の点検について
- 3) 随意契約における事前審議手順について

2. 契約の見直しの適正性の審議・検証等

- 1) 競争性のない随意契約(37件)(平成23年11月～平成24年3月)
- 2) 一者応札・応募案件(161件)(平成23年11月～平成24年3月)
- 3) 随意契約新規案件の事前審議

3. その他

5. 議事概要

上記議題について資料に基づき説明を行った結果、審議内容は以下の通りであった。

1) 前回委員会での要請事項に対する報告を了承

2) 随意契約における事前審議手順

- ① 契約監視委員会の役割の記述について、本来の役割である「意見の聴取」とする旨の修正を要請する。
- ② 契約監視委員会の意見を聴取する前に研究所の随意契約審査委員会で審議する必要があるのではないかという点から、随意契約事前審議手順書フロー図修正の検討を要請

する。

### 3) 随意契約に関する事項

- ① 一般競争入札への移行すべき案件はなかった。
- ② メンテナンス契約について、多くの案件で随意契約をしているが、適正価格であるかどうかの判断は難しい。機器導入契約時点における一般競争入札契約の中で導入コストと維持コストを合わせた総額で契約する方式を、今後検討するよう意見があった。

### 4) 一者応札・一者応募に関し次回の契約監視委員会での報告事項及び意見

#### ① 報告事項

- ア 長期間1者入札が続いている案件があるが既得権化していないか、また、随意契約からの競争入札化した案件かどうか、という観点から点検し次回から報告する。
- イ 「公告期間を延長する」との改善策が付された案件について、既に対応しているものについて何日から何日へどれだけ伸ばしたかを次回から報告する。

#### ② 意見

- ア 一者応札の案件については、応札者を増やすために改善を進めることが必要である。
  - ・ 審議案件の半数以上が一者しか入札説明書を取りに来ていない。公告内容の改善を図る等により、この点を改善する方策を検討されたい。
  - ・ 一者応札となったが故、参考見積書を入札参加業者からのみ徴取しているが、比較となるべき参考見積書を幅広く徴取されたい。
  - ・ 入札説明書の郵送、郵便入札の導入等、応札コスト削減の工夫により応札者増に繋がる案件もあると考えられるため、応札コスト削減の検討をされたい。
  - ・ 応札者を増やすための広告内容の改善が必要である。また、公告件名の改良を検討すべき案件もあるため、改善に向け検討されたい。
- イ 随意契約から一般競争入札へと移行し、一者応札となった案件については、仕様書内容及び公告期間の見直し等を図り、改善に努められたい。
- ウ 予定価格を大幅に下回った案件もある中、他の研究所等においても適用可能な内容であるか否かを検討し、経費低減に向けた努力をされたい。

以 上